

◎新潟県告示第841号

介護保険法（平成9年法律第123号）第99条第2項（又は第113条第2項）の規定により、介護老人保健施設（又は介護医療院）の開設者から次のとおり施設の廃止の届出があった。

令和8年10月30日

新潟県知事 花 角 英 世

施設の名称	所在地	開設者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
あがの市民病院介護老人保健施設五頭の里	新潟県阿賀野市岡山町13番23号	阿賀野市	介護老人保健施設	令和8年7月3日	令和8年9月30日
あがの市民病院介護老人保健施設五頭の里	新潟県阿賀野市岡山町13番23号	阿賀野市	通所リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション	令和8年7月3日	令和8年9月30日
あがの市民病院介護老人保健施設五頭の里	新潟県阿賀野市岡山町13番23号	阿賀野市	短期入所療養介護 介護予防短期入所療養介護	令和8年7月3日	令和8年9月30日